

公益社団法人 多治見市シルバー人材センター

令和3年度事業計画

1. 基本方針

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大して1年が過ぎ我が国の経済活動、市民生活に現在も多大な影響を与えておりいまだ終息が見えていない状況にあります。

シルバー事業においてもその影響は大きく会員数、受注件数、契約金額などおおむね前年を下回る事業実績となっており今後も厳しい状況が続くものと推測されます。

内閣府の推計によると我が国の人口（12,562万人：令和2年12月現在）は令和35年に1億人を下回る見込みとなっており本格的な人口減少社会を迎えます。多治見市の人口（令和2年4月1日現在で10万9,816人）も令和10年には、10万人を下回る見込みとなり、令和12年には市民の2.8人に1人が65歳以上、4.5人に1人が75歳以上となり、今後は、高齢者が健康で生きがいを持って生活できる環境づくりが重要となります。

「人生100年時代」を迎えるにあたり、意欲ある高齢者が、年齢にかかわらず働くことができるとともに、地域社会の担い手になるなど高齢者が活躍できる社会をつくることが大切となります。

厚生労働省は、公共職業安定所発表の令和3年1月の有効求人倍率は、1.10倍。前年を0.39ポイント下回りました。岐阜県においても前年を0.5ポイント下回り1.43倍となっています。新型コロナウイルス感染拡大の影響はなお強く、「雇用が回復傾向にあるとは言えない」と発表しています。また、政府は、1月の月例経済報告において「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さがみられる。」として、今後も雇用情勢においても厳しい状況が予測されています。

センターを取り巻く状況は、大変厳しい状況にありますが、令和3年度は、就業機会の確保に合わせて、多治見市が推進する「介護予防・日常生活総合事業」における「住民主体サービス」において積極的に参加し公益社団法人として地域社会に貢献していきたいと考えます。

地域の皆様、行政機関、各種団体、事業所等の理解と支援のもと、法令順守、組織運営の透明化や効率的な事業運営、事故防止対策、適正就業の推進に努め役職員、会員が一致協力して組織の強化を図り、地域の中で信頼関係を構築し事業を推進してまいります。

基本目標

- ① 組織運営体制の充実と会員連携の強化
- ② 会員の確保と普及啓発活動
- ③ 就業機会の確保
- ④ 有料職業紹介事業及び派遣事業の推進
- ⑤ 安全・適正就業の推進
- ⑥ 調査・研究事業の推進
- ⑦ 研修・講習事業の推進
- ⑧ 相談事業
- ⑨ 独自事業の推進

2. 事業目標

上記の基本方針に基づき、令和3年度の事業目標を次のとおり設定します。

○ 会員数	4 1 4	名
○ 就業延人員	2 7, 0 0 0	人日
○ 契約金額	1 4 0, 1 0 0	千円
○ 派遣事業就業延人員	5, 0 0 0	人日
○ 派遣契約金額	2 3, 0 0 0	千円

3. 事業実施計画

基本方針に基づき下記の事業を実施します。

○ 組織運営体制の充実と会員連携の強化

会員自らが主体となり各地区、各事業面での積極的な就業開拓が図れるよう組織的運営体制の確立と、会員連携の強化に取り組みます。

- ① 各種規程・要綱等の整備改正
- ② 各委員会の充実と活動の強化
- ③ 職群班の充実と活動の強化
- ④ 会員連携の強化を図るため地域班の再編と組織の育成

○ 会員の確保と普及啓発活動

事業の推進にあっては、会員の確保と受注拡大の推進が重要であり、シルバー事業の理解と協力により地域において、シルバー人材センターが必要とされる存在として周知され事業の拡大、発展するために毎月の就業説明会の開催を含め、シルバー事業の普及啓発活動に努めます。

- ① 会員拡大推進委員会の開催

- ② 就業説明会の開催（出張説明会の開催を増やす）
- ③ 多治見市広報に就業開拓、会員募集の広告の掲載（年12回）
- ④ ホームページの充実
- ⑤ 会員募集、就業開拓のチラシの作成、配布
- ⑥ 一会員1新人の促進
- ⑦ 各種サークル活動を通して会員相互の交流を深め就業意欲の促進を図る

○ 就業機会の確保

会員に適した就業機会の確保を図るため新規就業先の確保に努め、会員、役職員が一丸となって就業開拓を推し進める。引き受ける作業については、危険有害な作業、高額な賠償が予測される作業などセンターとしての受注にそぐわない作業を除き、発注者からの相談を受け、事務局、会員が協力し迅速に対応（見積・相談）ができる体制づくりを行います。

- ① 新規就業先の開拓及び拡大
- ② 未就業会員の就業促進
- ③ 家事援助サービス・住民主体サービス・子育て支援サービス事業の推進
- ④ 就業に際し、他の仕事も受注できるようにPR活動の実施
- ⑤ 一会員1件の就業開拓の実施

○ 有料職業紹介事業及び派遣事業の推進

民間企業等からの請負・委任契約になじまない就業（指揮命令下での就業、従業員との混在作業等）の受注について高齢者の就業機会の確保の観点から、ハローワーク、県シルバー人材センター連合会と連携を図り、有料職業紹介事業及び派遣事業を推進します。

○ 安全・適正就業の推進

安全就業は、シルバー事業推進において最重要課題であり、会員一人ひとりが、自身の健康状態を把握し、就業中の事故や就業途上における交通事故等を未然に防ぐため、安全講習会等を実施する。また就業現場では、安全確保に務めるよう安全パトロールを実施し指導・助言を行います。

発注者からの要望、会員の経験や技能を発揮できるよう公平な就業機会の提供に努めグループ就業、ローテーション就業を積極的・効果的に活用するとともに長期就業会員においては、理事会等で協議を行い会員の理解と協力を得られるよう努めます。

- ① 安全委員会の開催
- ② 安全就業実施計画の策定及び各作業別安全就業規準の確認
- ③ 安全パトロールの実施
- ④ 事故発生状況の確認、周知と事故防止対策の整備
- ⑤ 安全講習会の開催
- ⑥ 適性就業の周知徹底および労働者派遣事業の推進

⑦ 会員個人による健康チェックの推進・健康状態の把握

○ 調査・研究事業の推進

各種機関及び団体との情報交換や会議等に役職員・会員が参加し、知識・技術の取得向上を図りシルバー事業の発展に努めます。また、就業機会拡大のために、会員及び高齢者の就業に関する各種調査を実施します。

○ 研修・講習事業の推進

高齢者や会員の就業機会拡大、後継者の育成のための各種講習会を開催し参加者の促進に努めます。

- ① 就業に係る各種教室、講習会の開催
- ② 職群班長会議の開催
- ③ 高齢者活躍人材育成事業への参加

○ 相談事業

会員及び一般高齢者に対して就業に関する相談、就業を通じた高齢者の生きがいをづくりに貢献します。

- ① 就業説明会を通じた就業相談の実施
- ② 高齢者就業相談（社会福祉協議会開催）への役職員の派遣による就業相談の実施
- ③ 会員を対象とした就業相談の実施

○ 独自事業の推進

シルバー会員が受託事業だけでなく自ら事業に取り組み、シルバー事業の周知及び地域高齢者のニーズにこたえるため以下の独自事業を実施します。

ふれあいサロン「ほっとふる」の実施

ふれあいサロン「ほっとふる」において、シルバー事業の周知、就業機会の情報提供及び市民の憩いの場の提供に努めます。